



A Prudential plc (UK) company 



イーストスプリング・インドネシア債券オープン  
(年2回決算型)  
NISA成長投資枠の対象ファンドです。

# イーストスプリング・ インドネシア債券オープン (毎月決算型) / (年2回決算型)

追加型投信 / 海外 / 債券

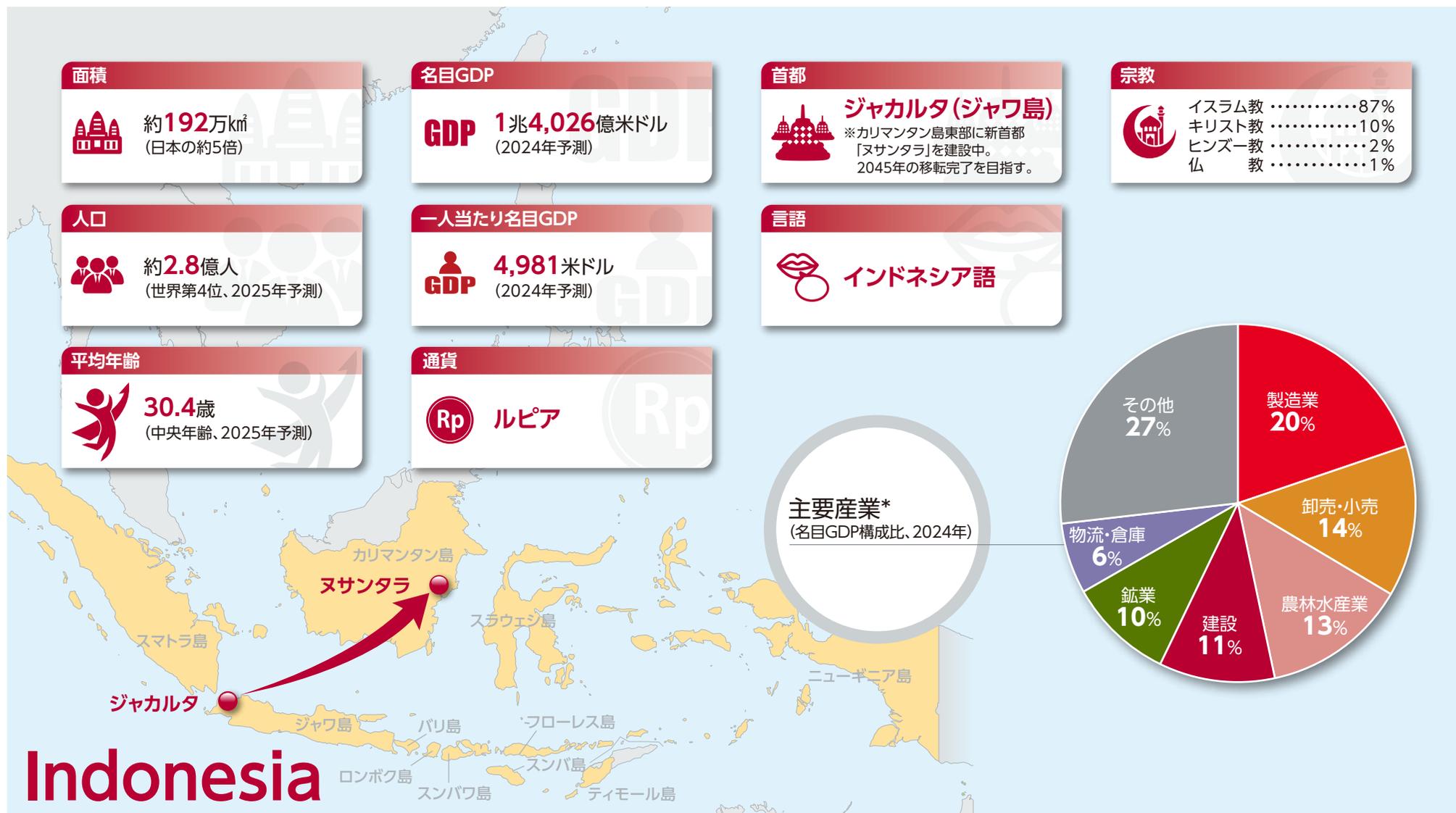


設定・運用は



イーストスプリング・インベストメンツ株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第379号  
加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

# インドネシアの概要



出所：外務省(2024年10月)、IMF世界経済見通しデータベース(2024年10月)、Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。\*四捨五入の関係上、合計が100%にならない場合があります。

- 当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの内容及リスク、市場動向等を説明するための参考資料として作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料のデータ・分析等は過去の一定期間の実績や将来の予測を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料の「当ファンドのリスク」「ファンドの費用」「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

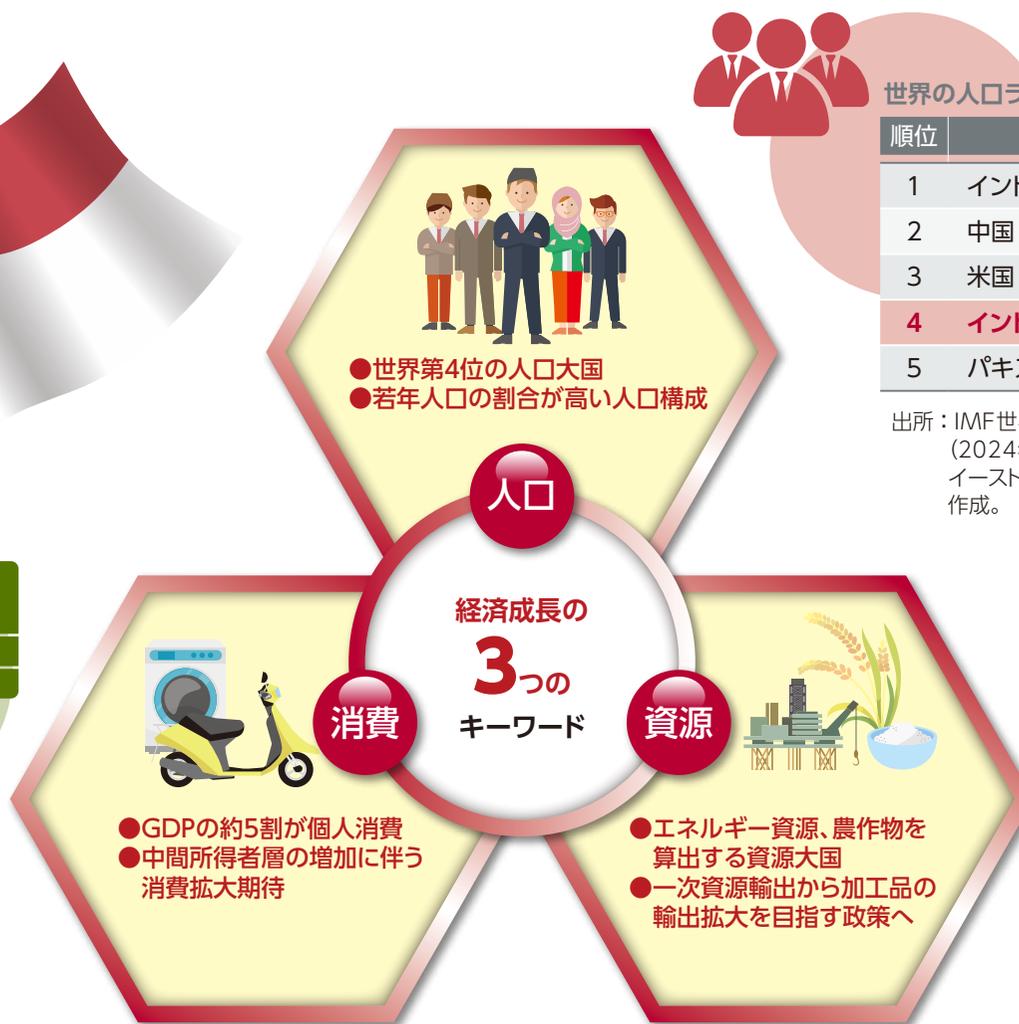
# 経済成長の3つのキーワード



耐久消費財の普及率(2000年、2024年、2040年)

	2000年	2024年	2040年
エアコン	1.7	13.3	32.1
乗用車	5.2	16.0	24.3
冷蔵庫	15.2	69.3	87.4

出所：Euromonitor International(2025年3月時点)のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。  
2040年は予測値。



世界の人口ランキング(2025年予測)

順位	国名	人口
1	インド	14.5億人
2	中国	14.1億人
3	米国	3.4億人
4	<b>インドネシア</b>	<b>2.8億人</b>
5	パキスタン	2.4億人

出所：IMF世界経済見通しデータベース(2024年10月)のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。



インドネシアの主要鉱物の世界シェア(2024年予測)

	産出量	埋蔵量
ニッケル	59.5%(1位)	42.3%(1位)
スズ	16.7%(2)	-
ボーキサイト	7.1%(5)	9.7%(4)
金	3.0%(10)	5.6%(4)
銅	1.3%(14)	2.1%(10)

出所：米地質調査所(USGS)のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。  
カッコ内は国別順位。

○当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの内容及リスク、市場動向等を説明するための参考資料として作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。  
○当資料のデータ・分析等は過去の一定期間の実績や将来の予測を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を保証するものではありません。  
○当資料の「当ファンドのリスク」「ファンドの費用」「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

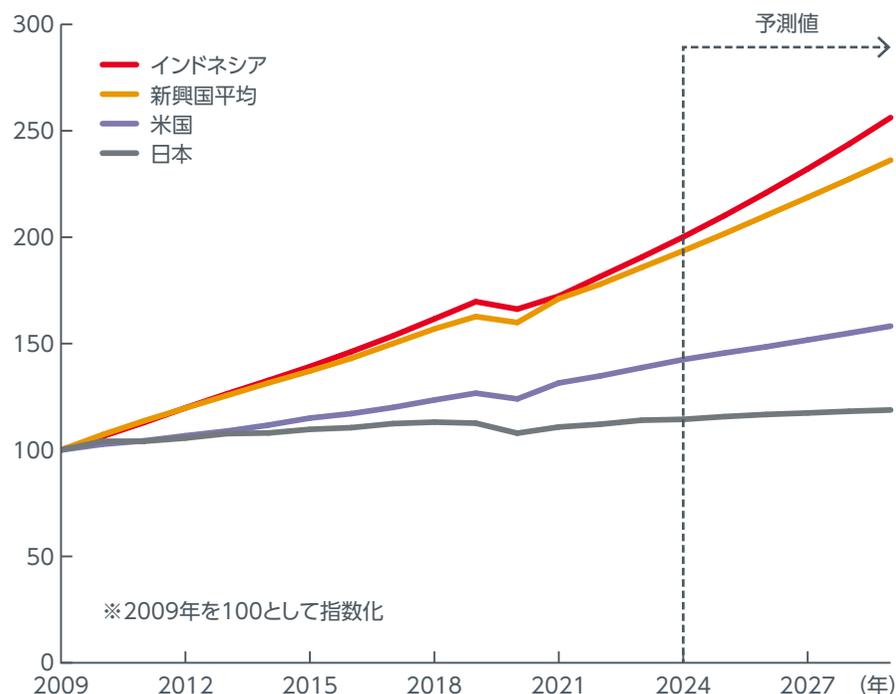
# 相対的に高い水準にある経済成長率



▶ インドネシアは、新興国平均を上回る成長が続くと予想されています。

### 各国・地域の実質GDP

(2009年～2029年、年次)



### 実質GDPの年平均成長率

(5年間)

	2020-2024年	2025-2029年
インドネシア	3.4%	5.1%
新興国平均	3.5%	4.1%
米国	2.4%	2.1%
日本	0.3%	0.8%

出所：IMF世界経済見通しデータベース(2024年10月)のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。(2024年以降は予測値)

○当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの内容やリスク、市場動向等を説明するための参考資料として作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。  
 ○当資料のデータ・分析等は過去の一定期間の実績や将来の予測を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を保証するものではありません。  
 ○当資料の「当ファンドのリスク」「ファンドの費用」「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

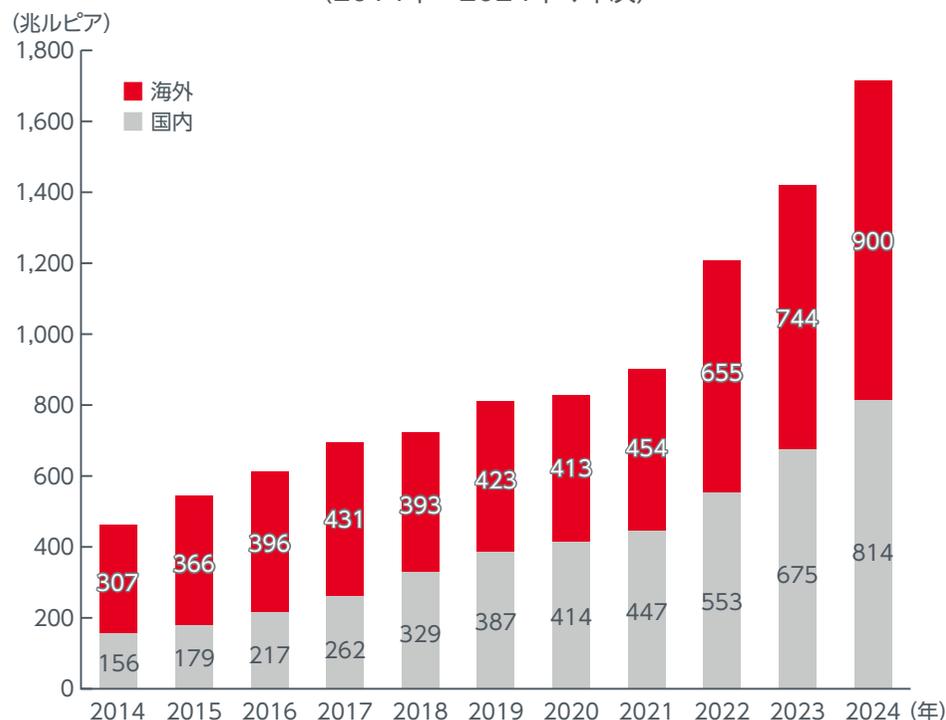
# 海外からの直接投資による資金流入期待



- ▶ 外資への経済開放政策が進展し、海外からの直接投資は増加傾向にあります。海外からインドネシアへの2024年の直接投資額は2014年との比較で2.9倍となりました。
- ▶ 近年、シンガポールのほか、韓国企業などのインドネシアへの進出も目立っています。また、日本企業についても製造業のほか、小売業、飲食業など幅広く積極的に進出しています。

## インドネシアの直接投資額の推移

(2014年～2024年、年次)



出所：インドネシア投資調整庁のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

## インドネシアへ進出している代表的な日本企業

### トヨタ自動車&ダイハツ工業

1970年代に同国へ進出。2024年通年の両社を合わせた国内シェアは約5割に達する

### ユニ・チャーム

商品の幅広いラインナップと高付加価値化などにより、フェミニンケア関連商品やベビーケア関連商品で市場シェア第1位(2023年)

### ファーストリテイリング

2013年6月に「ユニクロ」を初出店。2025年2月末現在、75店を展開

### 吉野家

1994年に1号店をオープン。2025年1月末現在、173店に。海外拠点としては、中国に次ぐ出店数

出所：各社HP、各種報道に基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

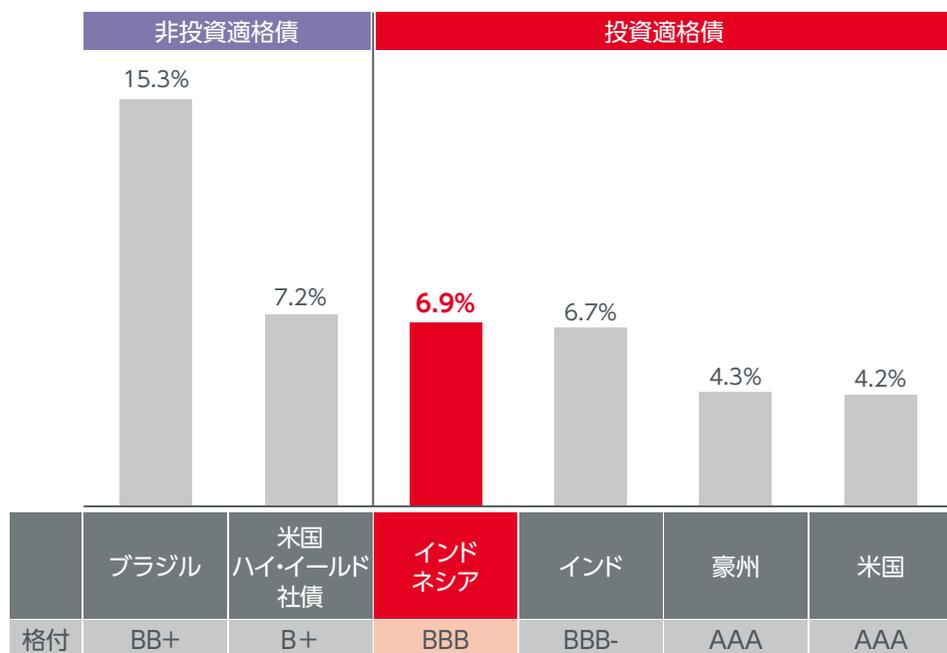
○当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの内容及リスク、市場動向等を説明するための参考資料として作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。  
○当該企業が発行する証券について組入の保証や売買の推奨をするものではありません。  
○当資料の「当ファンドのリスク」「ファンドの費用」「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

# インドネシア債券の利回りとパフォーマンス



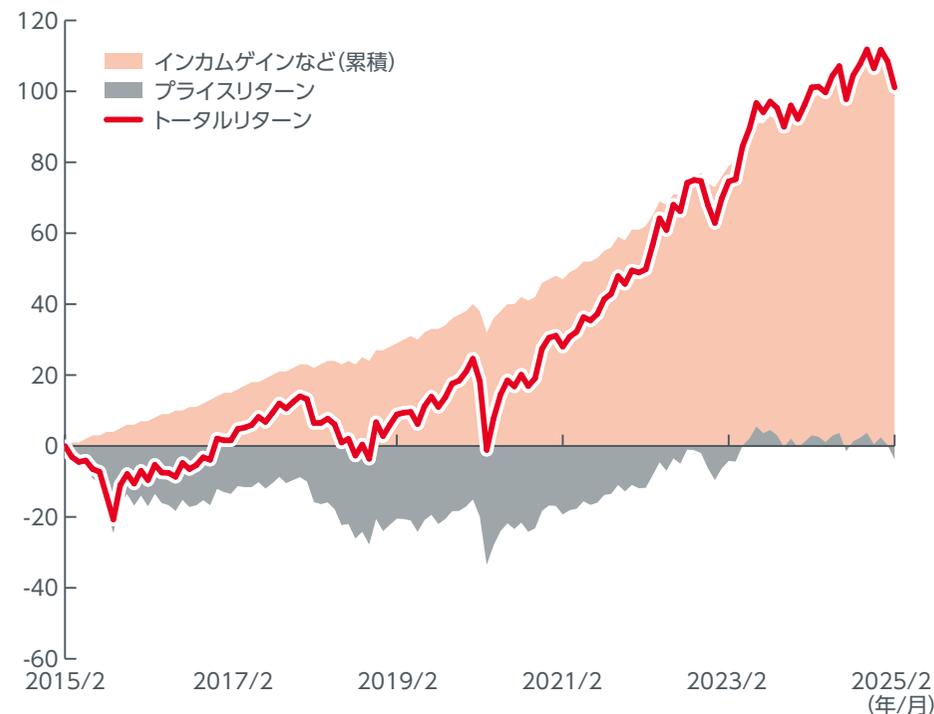
- ▶ インドネシア債券の利回りは、先進国国債と比較して相対的に高い水準にあります。また、信用格付においても投資適格水準を維持しています。
- ▶ インドネシア債券への投資は、相対的に高いインカムゲイン(債券の利子から得られる収益)を積み上げることで、中長期的にも高いパフォーマンスが期待できます。

各国10年国債と米国ハイ・イールド社債の利回りおよび格付  
(2025年2月末時点)



出所：Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。  
 各国10年国債利回り：自国通貨建て国債の利回り、各国格付：S&P(自国通貨建て長期債格付)、  
 ムーディーズ(自国通貨建て長期債格付)のうち、より高い方の格付を表示。米国ハイ・イールド社債の  
 利回り：ICE BofA US High Yield Indexの最低利回り、格付：コンポジット格付。格付記号：S&Pの  
 表記方法で表示。

インドネシア債券の累積リターン(円換算)の推移  
(2015年2月末～2025年2月末、月次)



出所：Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。JPモルガン  
 GBI-EMインドネシア指数を使用。

○当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの内容及びリスク、市場動向等を説明するための参考資料として作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。  
 ○当資料のデータ・分析等は過去の一定期間の実績や将来の予測を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を保証するものではありません。  
 ○当資料の「当ファンドのリスク」「ファンドの費用」「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

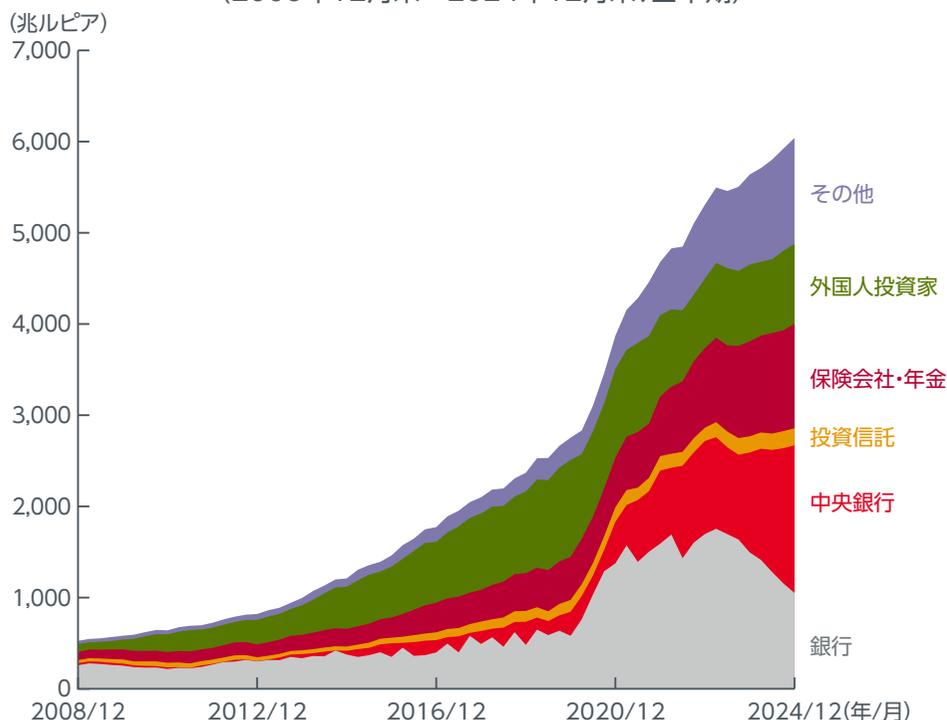
# 主要国内金融機関等の国債保有額は増加傾向



▶ インドネシア金融サービス庁(OJK)が、2016年から国内機関投資家に対する国債の最低保有規制を導入したことに伴い、主要国内金融機関等による国債保有額は増加しています。このため、世界的なリスク回避局面でも資金流出による影響は相対的に小さいと考えられます。

## 投資家別インドネシア国債保有額の推移

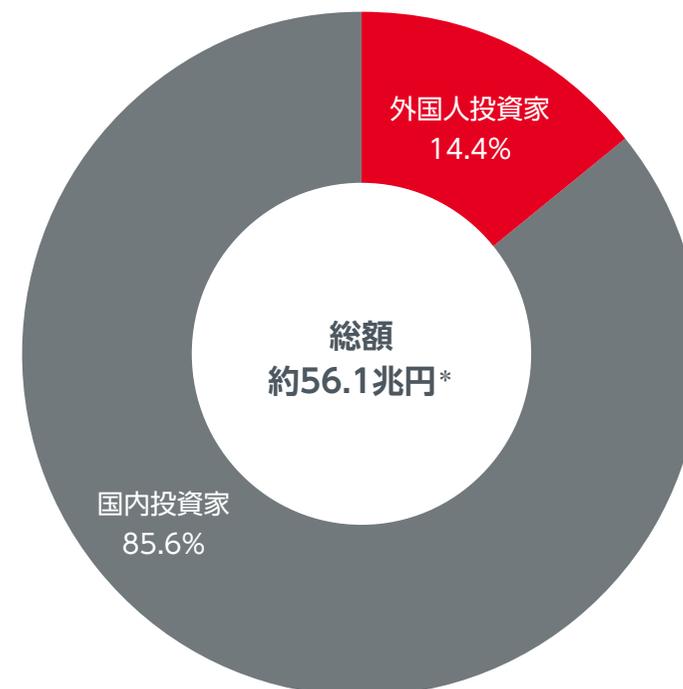
(2008年12月末～2024年12月末、四半期)



出所：アジア開発銀行のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

## 現地通貨建てインドネシア国債の外国人投資家保有比率

(2025年2月28日時点)



出所：Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。  
\*100ルピア=0.91円(2025年2月28日時点)で換算。

○当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの内容やリスク、市場動向等を説明するための参考資料として作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。  
○当資料のデータ・分析等は過去の一定期間の実績や将来の予測を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を保証するものではありません。  
○当資料の「当ファンドのリスク」「ファンドの費用」「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

# プラボウォ政権の政策

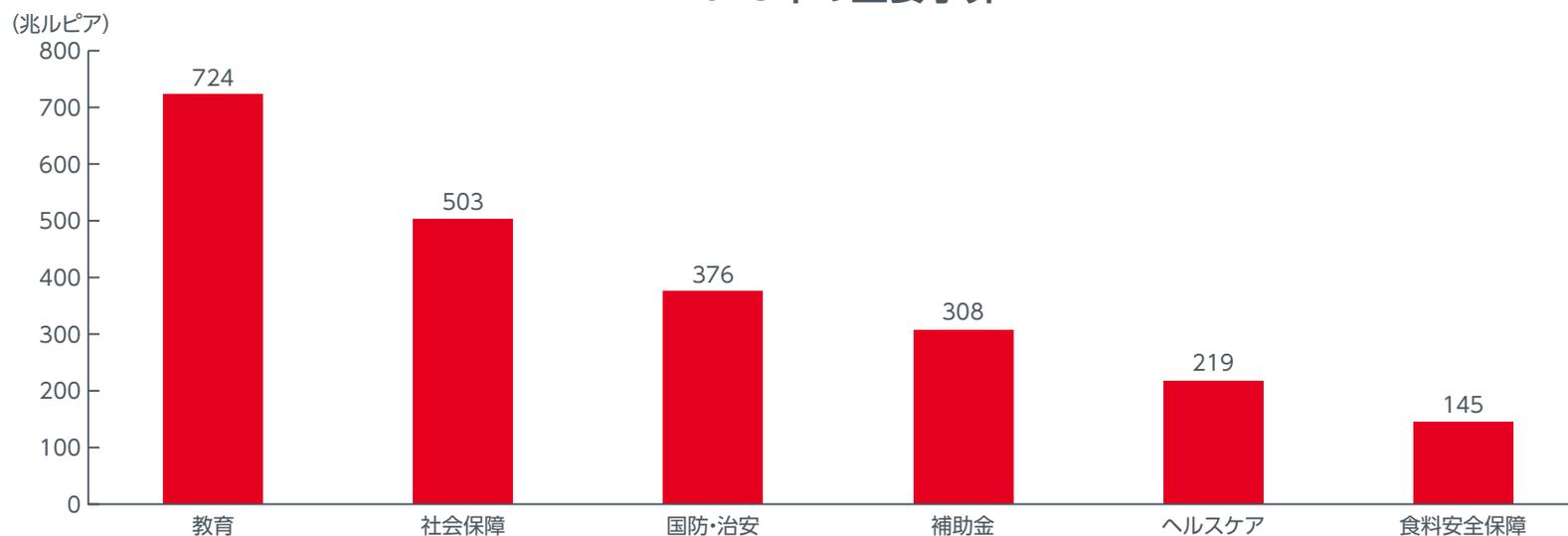


- ▶ 2024年10月に就任したプラボウォ大統領は、ジョコ前大統領の路線を引き継ぎ、経済成長を重視した政策運営を掲げています。ニッケルなどの資源を中間財や完成品に加工してから輸出する川下化政策を継続するほか、高校生までの学生を対象とした無料の学校給食制度を2025年から開始するなど様々な政策を押し進めています。
- ▶ 2025年の国家予算は、ジョコ前政権の閣僚とプラボウォ大統領の経済チームが共同で作成したとされており、給食制度を含む教育や貧困層支援を含む社会保障に手厚い配分となりました。



プラボウォ・スビアント大統領  
(写真：代表撮影/ロイター/アフロ)

## 2025年の主要予算



出所：インドネシア財務省のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

- 当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの内容やリスク、市場動向等を説明するための参考資料として作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料のデータ・分析等は過去の一定期間の実績や将来の予測を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料の「当ファンドのリスク」「ファンドの費用」「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

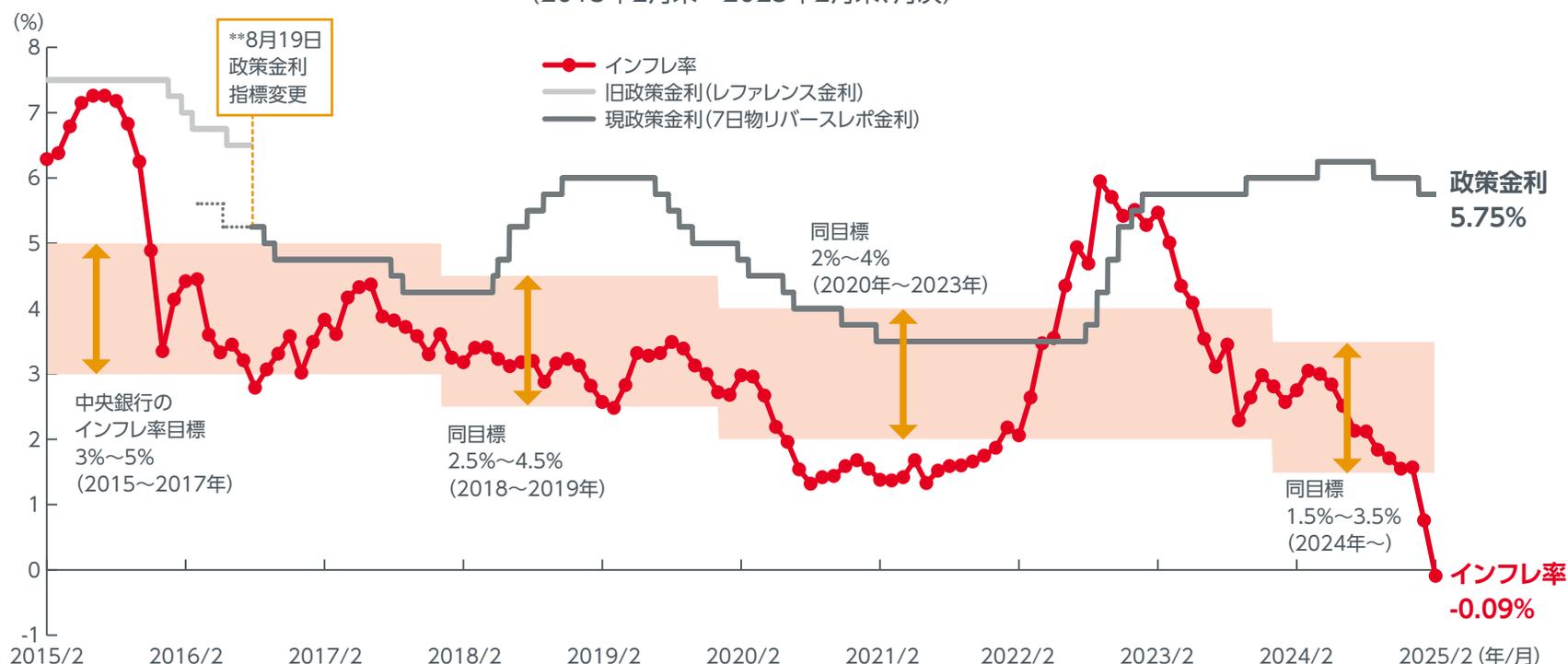
# 中央銀行は物価と通貨の安定を重視



- ▶ インドネシア中央銀行(BI)は、2022年に入りインフレや通貨ルピア安が進んだことなどから、同年8月から2024年4月まで断続的に政策金利を引き上げました。その後、BIはインフレが落ち着いていることなどから2024年9月にコロナ禍後初の利下げを行い、また、2025年1月にも景気下支えのために追加利下げを実施しました。
- ▶ 2025年2月のインフレ率は、前年同月比0.09%の下落となりました。政府が景気刺激策として実施した電気料金割引の影響が大きいと見られ、食品、エネルギーを除くコアインフレ率は2.48%の上昇となりました。

## 政策金利とインフレ率\*の推移

(2015年2月末～2025年2月末、月次)



出所：Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

\*消費者物価指数(CPI)上昇率。前年同月比。\*\*2016年8月19日よりインドネシアの政策金利はレファレンス金利から7日物リバースレポ金利に変更。7日物リバースレポ金利は取得可能な2016年4月21日以降を記載。

- 当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの内容やリスク、市場動向等を説明するための参考資料として作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料のデータ・分析等は過去の一定期間の実績や将来の予測を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料の「当ファンドのリスク」「ファンドの費用」「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

# ファンダメンタルズ(経常収支と財政収支)



- ▶ インドネシアの経常収支は赤字が続いていましたが、2021年、2022年は、旺盛な輸出需要や主要な輸出品目である石炭、パーム油などの商品価格の高騰に支えられ黒字に転換しました。しかし、2023年以降は商品価格の下落と世界経済の低迷を背景に再び赤字となっています。
- ▶ 1997年以降、アジア通貨危機でルピアが急落したことから、2003年に財政赤字をGDP比で3%以内に抑制する財政規律ルールが導入されました(2020年から2022年までは、新型コロナウイルス対策に伴う歳出拡大のため一時的にルールを凍結)。プラボウォ大統領が野心的な福祉政策を打ち出す中、一部では財政赤字拡大のリスクも懸念されているため、注視が必要です。

## 経常収支の推移

(2015年1-3月期～2024年10-12月期、四半期)



出所：Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

## 財政収支(対GDP比)の推移

(2015年～2025年\*、年次)



出所：インドネシア財務省のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。  
\*2025年は予測値。

○当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの内容やリスク、市場動向等を説明するための参考資料として作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。  
○当資料のデータ・分析等は過去の一定期間の実績や将来の予測を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を保証するものではありません。  
○当資料の「当ファンドのリスク」「ファンドの費用」「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

# 通貨ルピアは対米ドルで下落も、対円では底堅く推移



- ▶ ルピアは、米国の金利上昇やインドネシアの経常収支の赤字、財政赤字拡大懸念などを背景に対米ドルで安値圏となっています。一方、対円では、米ドル高円安の影響から底堅く推移しています。
- ▶ 為替介入に用いることが可能な外貨準備高は順調に積み上がっています。BIは、為替の下落局面では外貨準備を用いて積極的に介入を行っており、通貨ルピアの安定に寄与しています。

各国通貨の推移 (対円)  
(2015年2月末～2025年2月末、月次)



出所：Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。  
2015年2月末を100として指数化。

インドネシアルピア (対円、対米ドル) と外貨準備高の推移  
(2015年2月末～2025年2月末、月次)



出所：Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。  
対円は100ルピア、対米ドルは10,000ルピア当たりの推移。

○当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの内容やリスク、市場動向等を説明するための参考資料として作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。  
○当資料のデータ・分析等は過去の一定期間の実績や将来の予測を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を保証するものではありません。  
○当資料の「当ファンドのリスク」「ファンドの費用」「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

# 当ファンドの特色①



## 1 主としてインドネシアの債券に投資を行います。

- ▶ 「イーストスプリング・インベストメンツ・インドネシア・ボンド・マスター・ファンド」(以下「インドネシア・ボンド・マスター・ファンド」ということがあります。)への投資を通じて、インドネシアの債券に投資を行います。

### 「インドネシア・ボンド・マスター・ファンド」の特徴

- ◆主として、インドネシアの国債、政府保証債、政府機関債、準国債\*、地方債および社債\*\*等に投資を行うことにより、インカム・ゲインの確保とトータル・リターンを最大化を目指した運用を行います。

\* インドネシア政府が50%以上出資している企業が発行する債券

\*\* インドネシアで設立された企業またはインドネシアを中心に事業を営んでいる企業が発行する債券

- ◆主に、インドネシアルピア建ておよび米ドル建ての債券に投資を行います。  
インドネシアルピア以外の通貨建ての債券に投資した場合には、原則として、実質的にインドネシアルピア建てとなるように為替取引を行います。為替取引にあたっては、NDF(ノン・デリバラブル・フォワード)取引を利用する場合があります。

#### NDF(ノン・デリバラブル・フォワード)取引とは：

対象通貨の受渡しを行わず、米ドル等の主要国通貨による差金決済を行うことによって、為替予約取引と類似の経済効果を持たせた取引です。インドネシアルピア等の規制通貨については、海外投資家が当該通貨の受渡しを伴う通常の為替予約取引を行うことが困難であるため、その代替としてNDF取引が行われます。

(注1) 資金動向、市況動向等によっては、一部の債券をインドネシアルピア以外の通貨建てのまま保有する場合があります。

(注2) インドネシアルピア建ての国際機関債に投資を行う場合もあります。

- ◆運用は、イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドが行います。
- ◆外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジは行いません。そのため、為替相場の変動の影響を受けることになります。

○当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの内容やリスク、市場動向等を説明するための参考資料として作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。  
○当資料のデータ・分析等は過去の一定期間の実績や将来の予測を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を保証するものではありません。  
○当資料の「当ファンドのリスク」「ファンドの費用」「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

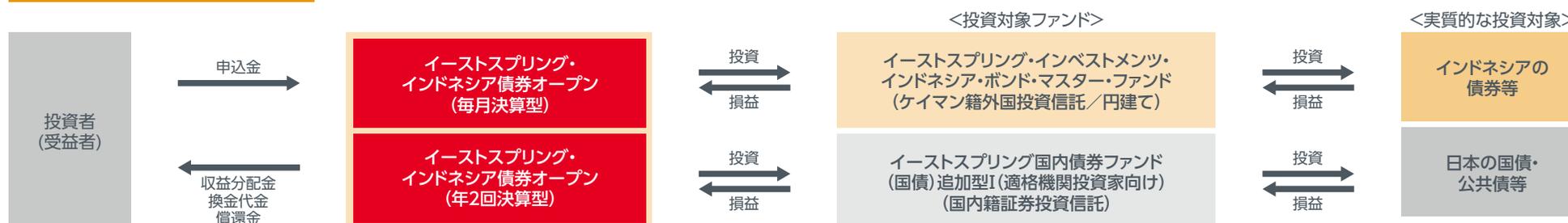
# 当ファンドの特色②



## 2 ファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。

- ▶ 当ファンドは、複数の投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。
- ▶ 原則として、「イーストスプリング・インベストメンツ・インドネシア・ボンド・マスター・ファンド」への投資比率を高位に保ちます。

### ファンドの仕組み



※ファンドは実質的にインドネシアの債券に投資するため、その基準価額は債券の値動きに加え、円対インドネシアルピアの為替相場の動きに影響を受けます。

## 3 <毎月決算型>と<年2回決算型>の2つのファンドがあります。

### <毎月決算型>

- ▶ 原則として、毎月18日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等から、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
- ▶ 継続的に分配を行うことを目指して、分配金額を決定します。分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。

### <年2回決算型>

- ▶ 原則として、毎年2月18日および8月18日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等から、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
- ▶ 元本の成長を重視して、分配金額を決定します。分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

○当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの内容やリスク、市場動向等を説明するための参考資料として作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。  
○当資料のデータ・分析等は過去の一定期間の実績や将来の予測を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を保証するものではありません。  
○当資料の「当ファンドのリスク」「ファンドの費用」「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

# イーストスプリング・インベストメンツについて



175年以上の歴史を有する英国の金融サービスグループの一員です。

- ▶ イーストスプリング・インベストメンツ株式会社は、1999年の設立以来、日本の投資家のみなさまに資産運用サービスを提供しています。
- ▶ イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社は、アジア・アフリカ地域を中心に業務を展開しています。
- ▶ 最終親会社グループはいち早くアジアの成長性に着目し、2025年2月末現在、アジアでは16の国や地域で生命保険および資産運用を中心に金融サービスを提供しています。

## <充実したアジアのネットワーク>



## 主要投資対象ファンドの運用を担当するイーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドのご紹介

- ▶ イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドの債券の運用資産総額は、約410億米ドルに上ります(2024年6月末現在)。
- ▶ 債券運用チームには、19名の運用プロフェッショナルが在籍しています。チーム全体の平均運用経験年数は15年になります(2024年6月末現在)。
- ▶ アジア債券の運用においては、バリュー・スタイルをベースとした投資スタイルで、経済サイクルや金利水準、リスク許容度等を考慮し、投資判断を行っています。

出所：イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッド。

- 当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの内容やリスク、市場動向等を説明するための参考資料として作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料のデータ・分析等は過去の一定期間の実績や将来の予測を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料の「当ファンドのリスク」「ファンドの費用」「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

# 収益分配金に関する留意事項



▶ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

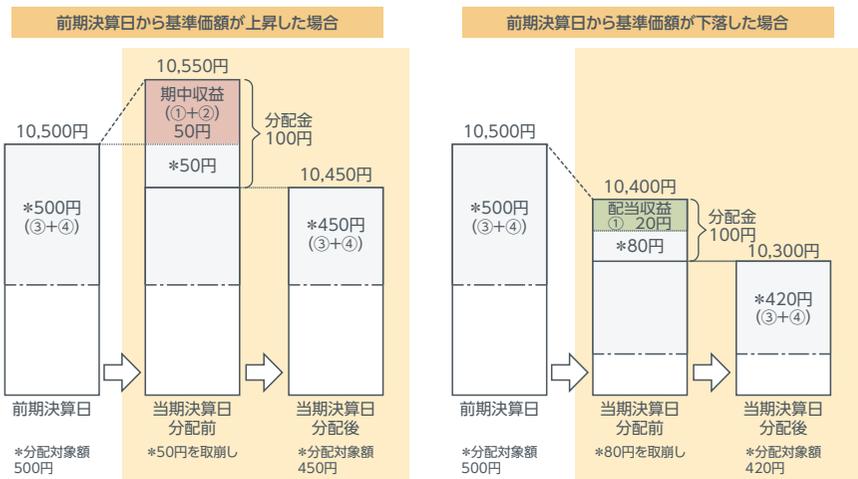
投資信託で分配金が支払われるイメージ



▶ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

▶ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。

## 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

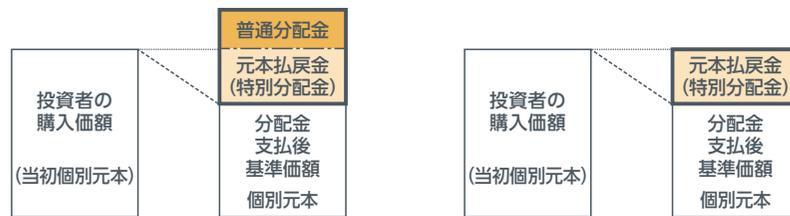


(注) 分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

- ① 経費控除後の配当等収益
- ② 経費控除後の売買益・評価益
- ③ 分配準備積立金
- ④ 収益調整金

※上図はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆、保証するものではありません。

## 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合 / 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。

普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。  
 元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。  
 (注) 普通分配金に対する課税については、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」 「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

○当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの内容やリスク、市場動向等を説明するための参考資料として作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。  
 ○当資料のデータ・分析等は過去の一定期間の実績や将来の予測を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を保証するものではありません。  
 ○当資料の「当ファンドのリスク」「ファンドの費用」「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

# 当ファンドのリスク①



## 基準価額の変動要因

投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて主に値動きのある有価証券に投資するため、当ファンドの基準価額は投資する有価証券等の値動きによる影響を受け、変動します。また、実質的に外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。

### <基準価額の変動要因となる主なリスク>

-  **為替変動リスク**  
当ファンドは、実質的に組入れた外貨建資産について原則として為替ヘッジを行いませんので、為替レートの変動の影響を受けます。為替相場が円高方向に変動した場合には、基準価額の下落要因となります。
-  **金利変動リスク**  
一般に、金利が上昇した場合には債券の価格は下落するため、基準価額の下落要因となります。当ファンドは主に債券を実質的な投資対象としますので、金利変動による債券価格の変動の影響を受けます。
-  **信用リスク**  
債券の価格は、発行者の経営・財務状況によっても変動します。特に発行者に債務不履行やその可能性が生じた場合には、債券の価格は大きく下落する可能性があります。
-  **流動性リスク**  
組入れた有価証券の市場規模が小さく取引量が少ない場合や市場が急変した場合、当該有価証券を希望する時期や価格で売却できないことがあり、基準価額の下落要因となる場合があります。
-  **カントリーリスク**  
新興国の金融市場は先進国に比べ、安定性、流動性等の面で劣る場合があります。政治、経済、国家財政の不安定要因や法制度の変更等に対する市場感応度が大きくなる傾向があります。これに伴い、投資資産の価格が大きく変動することや投資資金の回収が困難になることがあります。

(注) 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの内容やリスク、市場動向等を説明するための参考資料として作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。  
○当資料のデータ・分析等は過去の一定期間の実績や将来の予測を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を保証するものではありません。  
○当資料の「当ファンドのリスク」「ファンドの費用」「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

# 当ファンドのリスク②



## その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情(流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受け付けを中止することおよびすでに受け付けたお申込みの受け付けを取消すことがあります。
- 分配金は計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。投資者のファンドの購入価額によっては、支払われた分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- 当ファンドの投資対象ファンドでは、インドネシアルピア建て以外の主要国通貨(主に米ドル)建て債券についてはNDF取引を利用して実質的にルピア建て債券と同様の経済効果を持たせる場合があります。NDF取引は為替予約取引と類似の取引ですが、ルピアに対する投機的な思惑や需給の影響を受け、その取引価格は当該主要国通貨とルピアの金利差から求められる価格と乖離する場合があります。これらの市場要因により、NDF取引によって実質的にルピア建てとした債券の利回りは、金利差等から想定される利回りを下回る場合があります。また、店頭デリバティブ取引に関する国際的な規制強化により取引の担保として現金等の保有比率を高めることがあります。その場合、有価証券の組入比率が低下し、高位に有価証券を組み入れた場合と比較して、期待される投資成果が得られなくなることがあります。
- インドネシア国内では、債券への投資によって得られた収益に対して課税されます。税制が変更されたときには、基準価額に影響を受ける場合があります。税金の取扱いにかかる関連法令・制度等は将来変更される場合があります。

○当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの内容やリスク、市場動向等を説明するための参考資料として作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。  
○当資料のデータ・分析等は過去の一定期間の実績や将来の予測を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を保証するものではありません。  
○当資料の「当ファンドのリスク」「ファンドの費用」「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

# お申込メモ



※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

購 入 単 位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。	
購 入 価 額	お申込受付日の翌営業日の基準価額とします。	
購 入 代 金	お申込みの販売会社の定める日までにお支払いください。	
換 金 単 位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。	
換 金 価 額	換金の受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。	
換 金 代 金	換金の受付日から起算して原則として7営業日目からお支払いします。	
購 入・換 金 申 込 受 付 不 可 日	営業日が以下の日のいずれかにあたる場合は購入・換金のお申込みはできません。 ①インドネシアの銀行休業日 ②インドネシアの公休日および政令指定休日 ③ニューヨークの銀行休業日 なお、上記以外に委託会社の判断により、購入・換金申込受付不可日とする場合があります。	
申 込 締 切 時 間	原則として午後3時30分までに、購入・換金の申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。 なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細はお申込みの販売会社にお問い合わせください。	
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。	
購 入・換 金 申 込 受 付 の 中 止 及 び 取 消 し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けたお申込みの受け付けを取消すこと、またはその両方を行うことがあります。	
信 託 期 間	<毎月決算型> 無期限(2012年2月29日設定)	<年2回決算型> 無期限(2018年2月28日設定)
繰 上 償 還	以下のいずれかにあたる場合には、受託会社と合意のうえ、繰上償還を行うことがあります。 ①各ファンドについて、純資産総額が30億円を下回ることとなった場合 ②受益者のため有利であると認める場合 ③やむを得ない事情が発生した場合	
決 算 日	<毎月決算型> 毎月18日(休業日の場合は翌営業日)	<年2回決算型> 毎年2月18日および8月18日(休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	<毎月決算型> 原則として毎月決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。 また、受益者と販売会社との契約によっては、税金を差引いた後、無手数料で収益分配金の再投資が可能です。	<年2回決算型> 原則として毎年2回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。
信 託 金 の 限 度 額	各ファンド 1,500億円	
公 告	日本経済新聞に掲載します。	
運 用 報 告 書	委託会社は、毎年2月および8月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。	
課 税 関 係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象となります。 <年2回決算型>は、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 <毎月決算型>はNISAの適用対象ではありません。 益金不算入制度および配当控除の適用はありません。	
そ の 他	販売会社によっては、<毎月決算型>および<年2回決算型>の間でスイッチングを取扱う場合があります。また、販売会社によっては、いずれか一方のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。	

- 当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの内容やリスク、市場動向等を説明するための参考資料として作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料のデータ・分析等は過去の一定期間の実績や将来の予測を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料の「当ファンドのリスク」「ファンドの費用」「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

# ファンドの費用



※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	3.3%(税抜3.0%)を上限として販売会社がそれぞれ別に定める率を、お申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。	
信託財産留保額	換金の受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額とします。	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用 (信託報酬等)	当ファンド① 純資産総額に対して年率1.199%(税抜1.09%) 計算期間を通じて毎日費用として計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは毎計算期末または信託終了時に支払われます。 <当ファンド①の配分>	
	委託会社	年率0.3927%(税抜0.357%)
	販売会社	年率0.7810%(税抜0.710%)
	受託会社	年率0.0253%(税抜0.023%)
	投資対象とする 投資信託証券②	年率0.45%(上限)
	実質的な負担 (①+②)	年率1.649%(上限)(税込)
その他の費用・ 手数料	信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用、目論見書および運用報告書等の印刷費用、公告費用等)は、純資産総額に対して年率0.10%を上限とする額が毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは2月および8月の計算期末または信託終了時に支払われます。また、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等についても信託財産から支払われます。 「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示することができません。	

※投資者のみなさまが負担する費用の合計額は、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

**委託会社およびファンドの関係法人** 委託会社およびその他の関係法人の概要は以下の通りです。

**委託会社** イーストスプリング・インベストメンツ株式会社  
当ファンドの委託会社として信託財産の運用業務等を行います。

**受託会社** 三菱UFJ信託銀行株式会社  
当ファンドの受託会社として信託財産の保管・管理業務等を行います。

**販売会社** 販売会社に関しては、以下の委託会社の照会先までお問い合わせください。  
イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 TEL.03-5224-3400 (受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで)  
ホームページアドレス <https://www.eastspring.co.jp/>  
当ファンドの受益権の募集の取扱いおよび販売、換金に関する事務、収益分配金・換金代金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

- 当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの内容やリスク、市場動向等を説明するための参考資料として作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料のデータ・分析等は過去の一定期間の実績や将来の予測を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料の「当ファンドのリスク」「ファンドの費用」「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

# 当資料に関してご留意いただきたい事項



## <当資料に関してご留意いただきたい事項>

- ◆当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの参考となる情報の提供およびその内容やリスク等を説明するために作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ◆当資料は信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではありません。
- ◆当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。
- ◆当資料で使用しているグラフ、パフォーマンス等は参考データをご提供する目的で作成したものです。数値等の内容は過去の実績や将来の予測を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。

## <投資信託のお申込みに関してご留意いただきたい事項>

- ◆投資信託は、預貯金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。
- ◆過去の実績は、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ◆投資信託は、株式、公社債等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、ご購入時の価額を下回ることもあり、投資元本が保証されているものではありません。これらに伴うリスクおよび運用の結果生じる損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。
- ◆ご購入の際は、あらかじめ販売会社がお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を必ずご確認のうえ、投資のご判断はご自身でなさいますようお願いいたします。

※JPモルガンGBI-EMインドネシア指数はJ.P. Morgan Securities LLCが算出、公表しているインデックスであり、著作権、知的財産権はJ.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

※ICEの指数データは、ICE Data Indices, LLC、その関係会社(以下「ICE Data」)及び/またはその第三者サプライヤーの財産です。ICE Data及びその第三者サプライヤーは、その使用に関して一切の責任を負いません。